

雇用調整助成金の新型コロナウイルス特例措置は 令和5年3月31日で終了

今後も通常制度での支給要件を満たせば引き続き利用することができます。

今後の通常制度利用時の主な注意点は下記の通り。

◆ 最後の休業実施日から1年以上経過している。

コロナ特例の同助成金を利用していた場合には、最後の休業実施日を含む判定基礎期間末日から1年以上経過している必要があります。

◆ 直近3ヶ月と前年同期の生産指標(売上高等)が10%以上低下。

◆ 休業について事前に計画届の提出、労使協定の締結が必要。

令和5年6月30日までの間は計画届の届出は不要です。

◆ 残業を行った場合は同一判定基礎期間中の休業等延べ日数と相殺。

令和5年6月30日までの間、残業相殺は行われません。

◆ 助成額は休業手当支払額の3分の2(大企業は2分の1)。

対象労働者一人当たり8,355円が上限となります。

教育訓練実施時1,200円が加算されます。(一人一日あたり)

※緊急雇用安定助成金(雇用保険に加入していない人を休業させた場合に支給される助成金)は令和5年3月31日をもって終了しました。

お問い合わせは… **第一労務事務所 社会保険労務士：安竹・山口まで 054-246-4774**

■ 編集後記 ■

今年は色々な花の開花が早かったように思いましたが皆様はいかがでしょう？マスクの制限が緩和されて顔出ししてる人も多いかと思えます。私も顔がスッキリ!と思ったら、今度は黄砂や花粉でまたマスク着用生活に。でも、マスクの種類やデザインも増えてきたので、それはちょっと楽しいですね。マスクに限らず、本当に必要な物を自分の感覚で使用するのが良いですね。

編



「植物大好き」



シャガ(著莖)【アヤメ科多年草】

4月から6月頃に雑木林の中や公園の木陰で薄紫の花を見かけることがあります。

厚く光沢のあるツルツルした葉をつけ、足を葉の上に乗せると滑ってしまうことから、昔、姫路城のまわりに防御の為、あえて植えていたと聞きました。

日本に生えているものはタネからではなく地下で根茎を伸ばして増えていく花で、その増え方は勢いがあります。この花を見るともうすぐ夏だなあと爽やかな気持ちになります。